総務委員会資料（Ⅱ）
平成２３年１１月１４日
県　民　生　活　部

宇高航路の利用促進社会実験について

1　高速道路料金「休日上限千円」廃止後における輸送実績

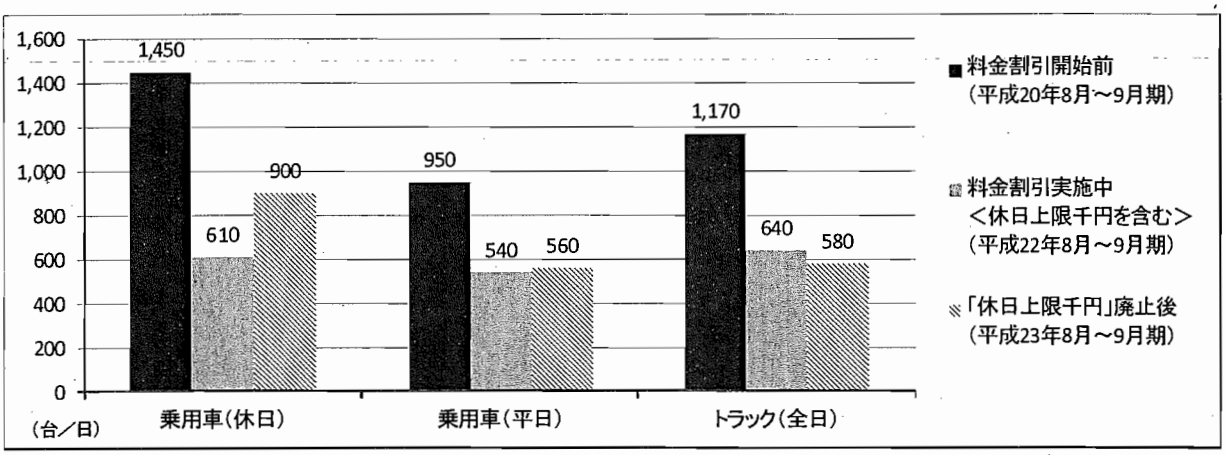

・本年６月に、高速道路料金「休日上限千円」は廃止されたが、乗用車の「休日・終日５割引」や、全車種対象の「平日・深夜５割引」等の料金割引は継続されている。
・休日の乗用車は、休日上限千円の廃止に伴って、料金割引実施中に比べ、約1.5倍に増加したものの、料金割引開始前の水準に比べると、約60％程度に留まっている。
・平日の乗用車は、料金割引実施中に比べ、利用台数に大きな変化は見られない。
・トラックは、減少傾向が続いており、特に、深夜時間帯の利用が低調である。

2　平成２３年度における「宇野高松航路活性化再生協議会」の取組

①利用促進社会実験

・実験目的‥‥利用が少ない深夜時間帯に、割引運賃を設定する社会実験を実施し、宇高航路の利用促進を図る。
・期　　間‥‥平成23年11月21日～平成24年2月29日の平日
・対　　象‥‥深夜時間帯に宇野・高松両港を出港する便(21:40～03:40)［計20便］を利用する乗用車・トラック
・運賃設定‥‥下記のとおり

（参考）

対象車種	通常運賃 (円／台)	実験運賃 (円／台)	割引額 (円)	瀬戸大橋の料金 (早島IC～坂出IC)
中型車	4,500	2,900	1,600	2,475
大型車	6,500	4,000	2,500	3,400
特大車	10,500	6,800	3,700	6,075
軽自動車	2,300	1,800	500	1,650
普通車	3,300	2,300	1,000	2,050

ETC・平日深夜割引の料金

②広報活動の拡充

③乗継情報・観光情報の提供

3　社会実験の結果を踏まえた今後の方向性

・航路損益の改善に「効果あり」の場合　⇒　運賃改定を検討
・　　〃　　「効果なし」　〃　⇒　運航合理化（深夜時間帯の減便等）